



埼玉県報

第 2830 号
平成 28 年(2016 年)
9 月 6 日
火曜日

目次

規則

- 埼玉県立高等技術専門校規則の一部を改正する規則（産業人材育成課）

告示

- 自走式照明設備に関する落札者等の公示（入札課）
- 越谷都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 所沢都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの縦覧（みどり自然課）
- 救急病院等の申出の撤回（医療整備課）
- 救急病院等の申出（医療整備課）
- 保安林の指定の解除予定（森づくり課）
- 建設業法第 28 条第 3 項の規定に基づく営業停止処分（建設管理課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 測量法に基づく公共測量の実施（用地課）
- 宅地建物取引業者の聴聞（建築安全課）
- 建築基準法第 42 条第 1 項第 4 号に基づく道路の指定（川越建築安全センター）
- 開発行為に関する工事の完了公告（熊谷建築安全センター）
- 埼玉県立小児医療センター新病院のウォッシャーディスインフェクターの調達に関する落札者等の公示（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院の高圧蒸気滅菌器の調達に関する契約の相手方等の公示（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院の開放型保育器の調達に関する落札者等の公示（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院の閉鎖型保育器の調達に関する落札者等の公示（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院の実験台（検査用作業台）の調達に関する落札者等の公示（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院の注射薬自動払出装置の調達に関する落札者等の公示（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院のポータブル撮影装置・F P D システムの調達に関する契約の相手方等の公示（経営管理課）
- 埼玉県立小児医療センター新病院の人工心肺装置の調達に関する契約の相手方等の公

示（経営管理課）

- 埼玉県立小児医療センター新病院の内視鏡手術システムの調達に関する落札者等の公示（経営管理課）
- 埼玉県立循環器・呼吸器病センター新館及び小児医療センター新病院の生体情報モニタリングシステムの調達に関する落札者等の公示（経営管理課）
- 埼玉県立循環器・呼吸器病センター新館の血管 X 線撮影装置及びハイブリッド手術室関連機器の調達に関する契約の相手方等の公示（経営管理課）
- 埼玉県立循環器・呼吸器病センターのフラットパネルデジタルイメージング装置（DR システム）の調達に関する落札者等の公示（経営管理課）
- 埼玉県教育委員会定例会の招集（教委・総務課）

規則

埼玉県立高等技術専門校規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十八年九月六日

埼玉県知事 上田清司

埼玉県規則第六十八号

埼玉県立高等技術専門校規則の一部を改正する規則

埼玉県立高等技術専門校規則（昭和六十一年埼玉県規則第七号）の一部を次のように改正する。

別表第一第三号の表埼玉県立熊谷高等技術専門校秩父分校の項中「六十人」を「四十人」に、「三月」を「六月」に改め、同表埼玉県立職業能力開発センターの項中

介護サービス科	八十人	三月
サービス実務科	十人	一年

を

サービス実務科	十人	一
---------	----	---

年

に改める。

別表第二第二号の表介護サービス科の項中「三月」を「六月」に、「三三〇時間」

を「七〇〇時間」に、

<p>一 基礎 イ 学科</p> <p>(1) 介護の基礎 (2) 介護と倫理 (3) 介護職の職業倫理 (4) 介護と安全 (5) 障害者福祉論 (6) 医療との連携 (7) 安全衛生</p>	<p>五〇時間</p>
<p>ロ 実技</p> <p>(1) 基礎介護演習 (2) 生活支援と家事演習 (3) 自立に向けた介護演習 (4) 終末期介護演習 (5) 総合生活支援技術演習 (6) 安全衛生作業法</p>	<p>八五時間</p>
<p>二 専攻 イ 学科</p> <p>(1) 介護におけるコミュニケーション (2) 介護における記録と報告 (3) 老年期の発達と心身の変化</p>	<p>四五時間</p>

を

<p>一 基礎 イ 学科</p> <p>(1) 人間 (2) 社会 (3) 社会 (4) 介護 (5) 介護 (6) 発達 (7) 安全</p>	<p>三三〇時間</p>
<p>ロ 実技</p> <p>(1) 生活 (2) 生活 (3) 介護 (4) 介護 (5) 介護 (6) 介護 (7) 介護 (8) 安全 (9) 安全</p>	<p>七〇〇時間</p>
<p>二 専攻 イ 学科</p> <p>(1) コミ</p>	<p>四五時間</p>

の尊厳と自立 の理解Ⅰ の理解Ⅱ の基本Ⅰ の基本Ⅱ と老化の理解Ⅰ 衛生	九七時間
支援技術Ⅰ 支援技術Ⅱ 過程Ⅰ 過程Ⅱ 過程Ⅲ ろとからだのしく ろとからだのしく ろとからだのしく 的ケア 衛生作業法	三二五時間
ユニケーション技 と老化の理解Ⅱ 症の理解Ⅰ 症の理解Ⅱ の理解Ⅰ の理解Ⅱ	一一〇時間

附 則

この規則は、平成二十九年四月一日から施行する。

に改める。

(7) (6) (5) (4)
 障害の基礎
 認知症介護の実
 認知症の基礎
 高齢者の健康

(6) (5) (4) (3) (2)
 障害
 認知
 認知
 発達

告 示

埼玉県告示第千百七十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

- 1 購入等件名及び数量
自走式照明設備 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県総務部県営競技事務所
埼玉県さいたま市浦和区高砂 4 丁目 3 番18号文書館 3 階
- 3 落札者を決定した日
平成28年6月30日
- 4 落札者の氏名及び住所
島村電業株式会社
埼玉県上尾市大字上1302番地の3
- 5 落札金額
201,960,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成28年4月19日

告 示

埼玉県告示第千七百七十六号

吉川市から越谷都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十八年九月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千七百七十七号

所沢市から所沢都市計画生産緑地地区の変更に係る図書の写しの送付を受けたので、都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第二十一条第二項において準用する同法第二十条第二項の規定により、当該図書の写しを埼玉県環境部みどり自然課において縦覧に供する。

平成二十八年九月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

告 示

埼玉県告示第千七百七十八号

次の表の上欄に掲げる病院は、救急業務に関し協力する旨の申出が撤回されたため、同表の下欄に掲げる撤回日をもって救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院でなくなった。

平成二十八年九月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

病院		撤回日
名称	所在地	
豊岡第一病院	埼玉県入間市大字黒須一三六九番地三	平成二十八年九月二日

告示

埼玉県告示第千七百七十九号

次の表の上欄に掲げる病院及び診療所を救急病院等を定める省令（昭和三十九年厚生省令第八号）第一条第一項に規定する救急病院又は救急診療所として平成二十八年九月三日に認定し、その有効期限を同表の下欄のとおりとした。

平成二十八年九月六日

埼玉県知事 上田清司

病院及び診療所		有効期限
名称	所在地	
医療法人新青会川口工業総合病院	埼玉県川口市青木一丁目十八番十五号	平成三十一年九月二日
医療法人三誠会川口誠和病院	埼玉県川口市江戸三丁目三十五番四十六号	同右
埼玉協同病院	埼玉県川口市木曾呂千三百十七番地	同右
医療法人青木会青木中央クリニック	埼玉県川口市柳崎三丁目七番二十四号	同右
医療法人秀和会秀和総合病院	埼玉県春日部市谷原新田千二百番地	同右
医療法人協友会メデイカルトピア草加病院	埼玉県草加市谷塚一丁目十一番十八号	同右
医療法人正務医院	埼玉県草加市青柳五丁目十二番十三号	同右
獨協医科大学越谷病院	埼玉県越谷市南越谷二丁目一番五十号	同右
さいたま市立病院	埼玉県さいたま市緑区大字三室二千四百六十番地	同右
医療法人社団幸正会岩槻南病院	埼玉県さいたま市岩槻区大字黒谷二千二百五十六番地	同右
こうのす共生病院	埼玉県鴻巣市本町六丁目五番十八号	同右
坂戸中央病院	埼玉県坂戸市南町三十番八号	同右

熊谷生協病院	しらすきクリニック	行田中央総合病院	埼玉医科大学国際医療センター	武蔵台病院	豊岡第一病院	埼玉医科大学総合医療センター
埼玉県熊谷市上之三千八百五十四番地	埼玉県久喜市久喜新一一八〇番地一	埼玉県行田市富士見町二丁目十七番地十七号	埼玉県日高市山根千三百九十七番地一	埼玉県日高市大字久保二百七十八番十二	埼玉県入間市大字黒須一三六九番地三	埼玉県川越市大字鴨田千九百八十一番地
同右	同右	同右	同右	同右	同右	平成三十一年九月二日

告 示

埼玉県告示第千百八十号

次のように保安林の指定を解除する予定であるから、森林法（昭和二十六年法律第二百四十九号）第三十条の二第一項の規定により告示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 解除に係る保安林の所在場所

埼玉県入間市大字新光五〇二の一、五〇二の四

二 保安林として指定された目的

耕地の防風

三 解除の理由

指定理由の消滅

告 示

埼玉県告示第千八百八十一号

建設業法（昭和二十四年法律第百号。以下「法」という。）第二十八条第三項の規定による処分をしたので、次のとおり公告する。

平成二十八年九月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 処分をした年月日

平成二十八年九月二日

二 処分を受けた者の商号、主たる営業所の所在地及び代表者の氏名並びに許可番号

イ 商号

有限会社堀川工務店

ロ 主たる営業所の所在地

埼玉県上尾市平方五百六番地一

ハ 代表者の氏名

堀川 敏男

ニ 許可番号

埼玉県知事許可（般―二十七）第四六七〇八号

三 処分の内容

法第二十八条第三項の規定に基づく営業の停止

イ 停止を命ずる営業の範囲

建設業の営業の全部

ロ 停止を命ずる期間

平成二十八年九月十六日から九月三十日までの十五日間

四 処分の原因となった事実

有限会社堀川工務店は、埼玉県さいたま市内の民間工事を下請するに当たり、偽造した建設業許可通知書（写し）を元請業者に提出し、当該工事を請け負った。

このことは、建設業法第二十八条第一項第二号に該当する。

告 示

埼玉県告示第千百八十二号

測量計画機関である伊奈町から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県知事 上 田 清 司

一 測量計画機関

伊奈町

二 作業種類

公共測量（空中写真撮影）

三 作業地域

伊奈町全域及び周辺地域

四 作業期間

平成二十八年九月十二日から平成二十九年三月十七日まで

告示

埼玉県告示第千百八十三号

測量計画機関である東松山市から次のとおり公共測量を実施する旨の通知を受けたので、測量法（昭和二十四年法律第百八十八号）第三十九条において準用する同法第十四条第三項の規定により公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県知事 上田清司

一 測量計画機関

東松山市

二 作業種類

公共測量

三 作業地域

東松山市

四 作業期間

平成二十八年八月二十四日から平成二十九年二月二十四日まで

告示

埼玉県告示第千八百八十四号

宅地建物取引業法（昭和二十七年法律第七十六号）第六十五条の規定による処分について、同法第六十九条第一項の規定により、聴聞を次のとおり公開で行う。

平成二十八年九月六日

埼玉県知事 上田清司

一 聴聞の日時及び被聴聞者

聴聞の日時	被聴聞者の商号又は名称	被聴聞者の氏名（法人にあっては代表者の氏名）	被聴聞者の主たる事務所の所在地
平成二十八年十月十一日午前十時	スカイテック興産株式会社	大和邦章	埼玉県川口市南鳩ヶ谷六丁目十九番二十六号サザンスカイビル五〇二号

二 聴聞の場所

埼玉県さいたま市浦和区高砂三丁目十三番三号

埼玉県衛生会館五三一会議室

告 示

埼玉県川越建築安全センター所長告示第六十五号

建築基準法（昭和二十五年法律第二百一号）第四十二条第一項第四号の規定により、道路の指定を次のとおり行った。

平成二十八年九月六日

埼玉県川越建築安全センター所長 大槻 淳 一

指定番号	第三号
指定に係る道路の種類	建築基準法第四十二条第一項第四号
指定の年月日	平成二十八年八月二十五日
指定に係る道路の位置	<p>埼玉県入間市扇台六丁目八百八十一番十七から 八百八十二番十二まで</p> <p>埼玉県入間市扇台六丁目八百八十番七から 八百八十一番十七まで</p> <p>埼玉県入間市扇台二丁目七百四十七番一から 七百六十六番十三まで</p>
指定に係る道路の延長 (単位メートル)	<p>九十一・七</p> <p>六十五・三</p> <p>六十五・七</p>
指定に係る道路の幅員 (単位メートル)	<p>四・〇</p> <p>五・〇</p> <p>六・〇</p>

告 示

埼玉県熊谷建築安全センター所長告示第十四号

都市計画法（昭和四十三年法律第百号）第三十六条第三項の規定により、次の開発行為に関する工事が完了したので、公告する。

平成二十八年九月六日

埼玉県熊谷建築安全センター所長 恩 田 雅 明

一 許可番号

平成二十八年八月十六日

熊建セ第〇八二五〇〇〇三一号

二 検査済証番号

平成二十八年八月三十一日

熊建セ第二百四号

三 開発区域に含まれる地域の名称

埼玉県大里郡寄居町大字用土字上宿千六百八十四番二、千六百八十四番三、千六百八十五番二、千六百八十五番三、千六百八十五番四、千六百八十六番一、千六百八十六番二、千六百八十七番一、千六百八十七番三、千六百八十二番三

四 開発許可を受けた者の住所及び氏名

埼玉県大里郡寄居町大字用土千六百八十七番地三

大木商産株式会社 代表取締役 大木克徳

告 示

埼玉県病院事業告示第四十九号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 購入案件名及び数量

ウォッシャーディスインフェクター 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県病院局経営管理課 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3

3 落札者を決定した日

平成 28 年 7 月 8 日

4 落札者の氏名及び住所

株式会社栗原医療器械店 さいたま支店

埼玉県さいたま市見沼区東大宮 6 丁目 3 番地の 3

5 落札金額

21,600,000 円

6 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

7 入札の公告を行った日

平成 28 年 5 月 27 日

告 示

埼玉県病院事業告示第五十号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入案件名及び数量
高圧蒸気滅菌器 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県病院局経営管理課 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 28 年 7 月 13 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社栗原医療器械店
埼玉県さいたま市見沼区東大宮 6 丁目 3 番地の 3
- 5 随意契約に係る契約金額
43,740,000円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 8 号に該当

告 示

埼玉県病院事業告示第五十一号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入案件名及び数量
開放型保育器 13 台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県病院局経営管理課 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 落札者を決定した日
平成 28 年 7 月 12 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社イノメディックス 埼玉営業所
埼玉県さいたま市中央区新中里 5 丁目 22 番 2 号
- 5 落札金額
43,632,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成 28 年 5 月 31 日

告 示

埼玉県病院事業告示第五十二号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入案件名及び数量
閉鎖型保育器 14 台
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県病院局経営管理課 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 落札者を決定した日
平成 28 年 7 月 12 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社イノメディックス 埼玉営業所
埼玉県さいたま市中央区新中里 5 丁目 22 番 2 号
- 5 落札金額
68,688,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成 28 年 5 月 31 日

告 示

埼玉県病院事業告示第五十三号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入案件名及び数量
実験台（検査用作業台） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県病院局経営管理課 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 落札者を決定した日
平成 28 年 7 月 12 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社島津製作所 北関東支店
埼玉県さいたま市大宮区吉敷町 1 丁目 41 番地
- 5 落札金額
26,892,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成 28 年 5 月 31 日

告 示

埼玉県病院事業告示第五十四号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入案件名及び数量
注射薬自動払出装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県病院局経営管理課 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 落札者を決定した日
平成 28 年 7 月 12 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社トーショー 川口支店
埼玉県川口市南鳩ヶ谷 1 丁目 14 番 22 号
- 5 落札金額
53,460,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成 28 年 5 月 31 日

告 示

埼玉県病院事業告示第五十五号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入案件名及び数量
ポータブル撮影装置・FPDシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県病院局経営管理課 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 28 年 7 月 20 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
島津メディカルシステムズ株式会社 埼玉営業所
埼玉県さいたま市南区内谷 5-3-2
- 5 随意契約に係る契約金額
108,864,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 8 号に該当

告 示

埼玉県病院事業告示第五十六号

WTOに基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入案件名及び数量
人工心肺装置 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県病院局経営管理課 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 随意契約の相手方を決定した日
平成 28 年 7 月 19 日
- 4 随意契約の相手方の氏名及び住所
株式会社アスト
埼玉県東松山市元宿 2 丁目 36 番地 20
- 5 随意契約に係る契約金額
52,272,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 7 随意契約とした理由
地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 8 号に該当

告 示

埼玉県病院事業告示第五十七号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入案件名及び数量
内視鏡手術システム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県病院局経営管理課 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 落札者を決定した日
平成 28 年 7 月 15 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社栗原医療器械店 さいたま支店
埼玉県さいたま市見沼区東大宮 6 丁目 3 番地の 3
- 5 落札金額
22,626,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成 28 年 6 月 3 日

告 示

埼玉県病院事業告示第五十八号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入案件名及び数量
生体情報モニタリングシステム 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県病院局経営管理課 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 落札者を決定した日
平成 28 年 8 月 10 日
- 4 落札者の氏名及び住所
株式会社栗原医療器械店 さいたま支店
埼玉県さいたま市見沼区東大宮 6 丁目 3 番地の 3
- 5 落札金額
929,880,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成 28 年 7 月 1 日

告 示

埼玉県病院事業告示第五十九号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、随意契約の相手方を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

1 購入案件名及び数量

血管 X 線撮影装置及びハイブリッド手術室関連機器 一式

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

埼玉県病院局経営管理課 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3

3 随意契約の相手方を決定した日

平成 28 年 7 月 8 日

4 随意契約の相手方の氏名及び住所

株式会社ウイン・インターナショナル 第四営業部埼玉営業所

埼玉県さいたま市中央区下落合 1071 番 1 M I B. 4. スピカ 2 階

5 随意契約に係る契約金額

275,076,000 円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約とした理由

地方公営企業法施行令第 21 条の 14 第 1 項第 8 号に該当

告 示

埼玉県病院事業告示第六十号

W T O に基づく政府調達に関する協定の適用を受ける調達について、落札者を決定したので、次のとおり公示する。

平成二十八年九月六日

埼玉県病院事業管理者 名 和 肇

- 1 購入案件名及び数量
フラットパネルデジタルイメージング装置（DRシステム） 一式
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
埼玉県病院局経営管理課 埼玉県さいたま市浦和区高砂 3-13-3
- 3 落札者を決定した日
平成 28 年 8 月 5 日
- 4 落札者の氏名及び住所
富士フイルムメディカル株式会社 北関東地区営業本部
埼玉県さいたま市大宮区浅間町 2-240
- 5 落札金額
63,720,000 円
- 6 契約の相手方を決定した手続
一般競争入札
- 7 入札の公告を行った日
平成 28 年 6 月 24 日

告 示

埼玉県教委告示第二十八号

埼玉県教育委員会定例会を次のとおり招集する。

平成二十八年九月六日

埼玉県教育委員会委員長 高木 康 夫

一 日時

平成二十八年九月十二日 午前十時

二 場所

さいたま市浦和区高砂三丁目十五番一号

埼玉県教育局教育委員会室

三 議題

当面する教育関係諸問題について